

令和7年度第2回大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者評価委員会概要

日 時: 令和8年2月 19 日(木) 13:30～15:30

場 所: 大阪府立江之子島文化芸術創造センター 2階 多目的ルーム8

出席委員: 木ノ下委員長、大矢委員、坂上委員(オンライン参加)、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

(1) 江之子島文化芸術創造センター指定管理者の評価について

(2) その他

3 閉会

◎主な意見等

＜指定管理者から 令和7年度事業内容について説明＞

委員長 ただいまの説明について、委員の皆様からご質問やご意見などがあれば発言をお願いします。

委員 コンディションチェックについて、12 月末時点で 739 点が完了していると説明があったが、2 月現在の進捗状況はどうか。

指定管理者 本日時点で、1,159 点が完了している。今年度中に残り約 800 点のコンディションチェックを行う予定である。

委員 他の事業もある中で、5年間で 7,885 点のコンディションチェックを行うというのは非常に重い業務であり、よくやっていたらいる。引き続き頑張っていたらればと思う。

また、今年度は、大阪・関西万博デザイン展で多くの集客があり、enoco の認知度が向上したことは良かった。今後もこの教訓を生かし、来館者の耳目を引くような企画を行うことで認知度向上に努めていただけたらと思う。

指定管理者 大阪・関西万博デザイン展について、多くの集客があり、これをきっかけに、enocoHP のアクセス数が1日あたり 300 から 500 に上がった。しかしながら、enoco としての売り上げは「直前割(利用する日の2か月前の日の属する週の火曜日以降に申し込む場合は半額となる)」適用の貸館使用料 39 万円ほどのみであった。

委員 集客が収益につながらなかったというのは惜しい。集客と収益をどう結び付けていくのかが課題。

財政状況が厳しい状態で、何か収益を上げるアイデアなどはあるか。

指定管理者 貸館の利用者に対して、来年も使っていただけるよう営業をかけている。

- 委員 収支を見ると非常に厳しい状況。光熱費の高騰や空調の完全稼働などが主な要因であるが、どう対応するか。
- 指定管理者 光熱費については、必ずかかるものなので、光熱費をどうするかというよりも、収益を上げることが重要。収益を上げるための対策として、企画展では入館料を取っていないので、貸館利用率を上げるための検討を進めている。
- 委員 光熱費の高騰について、府としてはどう考えているのか。
- 事務局 物価変動の負担については、指定管理者との間で管理運営業務委託協定書を締結しており、全庁的な運用として、府の行政経営課が示すリスク分担表に基づいて、指定管理者が負担するという枠組みになっている。
- ただ、文化課としても昨今の光熱費の高騰は理解しているため、その他のアプローチで収支改善に向けて努めたい。
- まずは、貸館収入の増加に向けて、enoco の認知度向上に取り組む。また、今年度設置したデジタルサイネージで、enoco の紹介動画を流し広報を行う予定である。動画については SNS でも発信するなど、府としても enoco の認知度の向上や貸館収入に向けて取り組んでいきたい。
- さらに、次期の指定管理制度の選定に向けて、現在の物価上昇等の実績を勘案した指定管理料の積算ができるよう、財政当局と調整する。
- 委員 物価スライドを契約の文言に入れる等により、物価上昇の厳しい局面に契約段階から慎重に枠組みを作っていくことが必要であると思う。
- 委員 貸館収入について、令和7年度計画の段階で 2,060 万円を得る計画であるが、これを達成しても足りないということか。
- 指定管理者 ご認識のとおり。貸館収入の減少については、去年大阪市立美術館がリニューアルオープンしたことから、enoco で貸館を利用いただいていた方が、大阪市立美術館の貸館に戻ってしまったことも原因ではないかと推察。
- この影響が次年度はかなり出てくると予想しているので、対策を検討しているという状況。
- 委員 来館者数が増加してもなかなか売り上げ、とりわけ貸館収入につながらないという問題がこの施設にはある。府ともよく相談してほしい。
- 指定管理者 企画展の年2回の実施が目標としてあるが、企画展の間は、企画展の会場の貸館収入が得られず、収益が下がってしまう。
- 委員 ルーム5から 12 について、以前は利用率が低かったが上がっているのはなぜか。
- また、ルーム1から4について、利用率が低いのはなぜか。
- 加えて、貸館について、現在の貸室利用規定では、貸室の利用対象活動が文

化芸術活動等に限定されているが、貸館利用を促進するため、もっと門戸を広げことも考え方としてあると思う。

指定管理者 ルーム5から12については、ルーム9で大学のゼミの年間貸しにより、利用率が上がった。

また、ルーム1から4については、企画展の期間が長くなったことや、R6年度実施の収蔵庫の空調改修工事に伴い作品の置き場所として貸出ができなかった期間の客離れの余波などから利用率が低くなっている。

事務局 貸室利用規程の対象の緩和については、本施設の趣旨からずれてくると本末転倒であるため、バランスを見ながら今後検討をしていく必要があると考えている。加えて、緩和による広報のアプローチ先や手法の変更についても同時に検討する必要があると考える。

委員 貸館収入の状況については、理解。貸館収入については、知名度や認知度、自主事業による利用率の影響、あるいは物価高騰といった複数の要因が絡み合っていると認識。

別の観点での話として、コレクションの貸出により、その貸出作品のみで企画展が成立・開催されているようなものも見受けたが、こういった際に、借手側から貸出料金やメンテナンス費用などを収入として徴取するあるいは、大阪府から本貸出業務への担保を用意するといったことは考えられないか。

指定管理者 現在は徴取していない。また、大阪府事業への協力といったものも、今年度はあった。

委員 東大阪への貸出などの大きなものであるときの貸出業務のあり方については、今後の展望のことも踏まえて、考えてもいいのではという話。他委員からも意見を頂戴したい。

委員 借り手が国公立施設か民間施設なのかにより対応が異なってくる部分もあるが、多少そういった収益に繋がることがあってもよかったかもしれない。

大阪府事業については、万博もあった中で、大阪府のコレクションを有効に活用する事業がたくさん行われていて、先ほどの指定管理者説明にもあったとおり、一定の成果を上げていると理解しており、その結果として他の事業がなかなか進まなかったということでもあることは認識。特殊な年であった。

指定管理者 東大阪市の件は、前例も無料で貸し出しを行っていた。

輸送費や保険等の費用は借手負担にしている中で、さらに借用料まで取るというのは現実的なのか。

委員 借手側との関係性による。他館の例では、借手側が公立だと徴取しないが、私立だと少し頂いたりする場合もある。双方の関係性によるところも大きい。

指定管理者 関係性によるところがあることについて、理解。使用料をいただくずに、保険と運送をしっかりやっていただくのがよいと感じる。

- 委員 その分、コレクションの PR をしていただくのがよいと思う。広報になる。
- 委員 (展覧会の貸出にあたって作品の修復が必要な場合は、)展覧会をやりたいう方に、修復代を持ってもらうという手もある。
- 指定管理者 大阪府が活用活性化事業にて展示する作品は、府で修復費を負担している。
- 委員 貸出事業については、修復費や展示の期間・点数等も考慮したり、コレクション活用とリンクすることも多いので、今後どうしていくのかという課題も多い。本件としては、展覧会に伴い大量の作品を貸し出すことになると、指定管理者の作業量も増えるので、こども加味していただく必要があるのではという意見。
- 委員 自主事業について、本田小学校の 150 周年事業を行うにあたって企画の収入があったとのことであるが、こういった企画コンサルティングあるいは企画プロジェクトとしての、作品貸出料とは異なる形での収入の形にて、今後も想定されるものはあるか。。
- 指定管理者 本田小学校の事業の収入については、対話型鑑賞会でもお世話になっている近隣の学校であることから、協力という形で、赤字にならないぐらいの予算を小学校にお伝えして実施したもの。当館でできることと、本田小学校が望んでいることがうまく一致してできた形。
- 委員 大きな規模でのビジネスになるようなアートイベントを実施してたくさん利益を出すということは、能力・キャパシティの面から難しい。
- 委員 収入があったとの報告内容であったため、質問したもの。
ハードルが高いことは理解。ただ、貸館収入等の問題もある中で、次期指定管理の枠組みも見据えた議論として可能性を確認する質問であった。
- 委員長 続いて、文化課から施設所管課の評価について説明をお願いします。
- <文化課より施設所管課評価について説明>
- 委員長 ただいまの説明について、ご意見ご質問などをお願いします。
- 委員 評価票(案)の I (4)について、指定管理者の評価はA、府はBとなっている部分について、進捗状況の部分を勘案したものであると認識。
第4四半期で巻き返しにより、労務管理の観点から、学芸員にかかる負担が大きくなっていくのではないかと推察。
学芸員の時間外労働時間数については、指定管理者で把握していると思うが、府の方でも監督をすべき。
- 事務局 直接的にはしていない。
- 委員 数字的には B の評価となっても仕方がないが、指定管理者の責任といえど、大阪府の方でも、その背景にある進まなかった事情なども勘案し、引き続き監督して

- いただきたい。
- 委員 企画展の間は貸館ができなくなり収益がなくなるとのことだが、企画展で入場料をとるということはできないのか。
- 事務局 制度的にはできるが、実際にはやっていない。
- 委員 ゴールデンウィークなど、集客が見込める時期に入場料を取って企画展を実施してはどうか。
- 指定管理者 貸館収入を確保するため、毎年の貸館の利用状況から、貸館での利用がなさそうな時期に企画展を実施している。
- 委員 自主事業をするために館を押さえることは、優先的にできる反面、その分、貸館の収入が下がることもあり、貸館と自主事業のバランスが難しい。あえてそこも理解した上で、入場料収入をという話でもあると思うが、公共の文化施設であるという点もあり、加えて、企画展は、学芸員のモチベーションでもあるので、難しい課題である。
- 委員 自主事業について、5本のうち4本が芸人のものであるが、今後、収益性が高いものの、緩急のバランスをつけたプログラムと収益は少ないが公益性の高いものの実施をしていくことが必要。また、事務局としてもどう設計していくのかということ、次期の指定管理期間にまで及ぶ課題である。
- 委員長 ありがとうございます。何か評価に対する全般的なご意見や、追加のコメントなどあればお願いします。
- 委員 評価票(案)のⅢ(1)の収支について、光熱費の高騰が赤字の主な原因であれば、指定管理者の努力だけではどうにもならないのに、施設所管課の評価を B としているのは厳しいのではないか。
- 事務局 評価票(案)の最終ページに、＜各項目評価の基準＞を記載している。
収支に関しては、指定管理者に対しての支援を十分にできていないことは事実であり、府でも検討していく必要があるところであるが、計画通りとはいいいがたいので、A ではなく B の「計画どおりではないがほぼ良好な実施状況」とさせていた。
- 委員 承知した。最初の計画がずれてしまうと、こういう正当な評価は難しくなることをご理解いただきたい。
- 委員長 事業内容について議論してきたが、評価票の最後の項目である「安定的な運営が可能となる財政的基盤」についてご意見をお願いします。
- 委員 府から提供のあった財務諸表等を確認したが、運営上の問題は発見されなかった。

- 委員長 何か全般的なご意見や、追加のコメントなどあればお願いする。
- 委員 今年度、万博の年で特別な事情が多々あったことは理解。その中でできる限りのことはしているとお見受けしており、引き続き後1年目標の遂行に尽力いただきたい。
- 委員 全般的に年度を追うごとに工夫していただいているが、評価票(案)のI(6)について、知的障がい者の常勤雇用は達成できていないが、本人の意向も踏まえて慎重に検討いただいているとのことから、来年度も引き続きご検討いただきたい。
- 指定管理者 知的障がい者の方の業務として、展示の壁づくりやスタッフから適宜依頼する業務を行っていただいている。
また、現在研修に来ている方に、次回の展覧会の受付業務を当館スタッフとともに実施いただくことを検討しているところで、取組みを進めているところ。
- 委員 コンディションチェックについて、全体の作業量や時間、人数などをしっかり記録に残し、次期の指定管理者にも引き継ぐことで、コレクションを守ってほしい。全体の収支について、どうしようもない部分もあると思うが、引き続き収支の改善に努めてほしい。
- 委員 物価高騰など課題もあるが、指定管理者としてできることもあれば、大阪府として考えないといけないこともある。
また、認知向上には予算がいるである等、コレクションの活用も必要である一方、貸館収入もあげないといけないと山積した課題に対して、大阪府と指定管理者でよりよいコミュニケーションをとりながら進めていただきたい。
収入に関しては、何かしらの名目で料金を取ることは難しいと思うが、本日の議論のように考えながらできることはあると感じる。一方で、文化事業に対する評価は、収入だけではないという観点は重要なことであると考える。
色々課題があるが、より良い形で最終年度を迎えられるように進めていただければと思う。
- 委員長 委員の皆さま方からのご意見については、意見交換を踏まえ、事務局において評価票の「評価委員会の指摘・助言」に反映の上、取りまとめを行い、事務局と私の方で最終確認させていただきたい。
- 各委員 了

以上